

## 国民健康保険の手続きについて

### 会社を退職された人へ

今まで社会保険に加入されていた人で会社を退職された場合、ご自身で国民健康保険への切替手続きを行っていただく必要があります。

- 【手続きに必要なもの】
- ・社会保険資格喪失証明書（退職前の事業所から発行され押印があるもの）
  - ・印鑑（認印）

### 会社へ就職された人へ

現在、国民健康保険に加入されている人が就職して社会保険に加入する場合、ご自身で国民健康保険の資格喪失手続きを行っていただく必要があります。

- 【手続きに必要なもの】
- ・新しく加入した社会保険の保険証
  - ・国民健康保険の保険証
  - ・印鑑（認印）

☎ 820・5604

## 緊急通報事業を利用しませんか

ひとり暮らし高齢者などの自宅に緊急通報の機器を設置します。24時間病気や体調に関する相談を行うことができ、緊急時にボタンを押して通報することで、通報を受けた受信センターが、必要に応じて救急車の出動要請を行うほか、あらかじめ決められた協力員に連絡し、対応します。

▽利用対象者：身体上慢性疾患により、日常生活上注意が必要で、次のいずれかに該当する人。

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 65歳以上の高齢者世帯
- ③ 重度身体障害者（身体障害者手帳1級および2級を持つている人）のひとり暮らし世帯

▽利用料金：生活保護世帯（無料/月）、その他の世帯（400円/月）。支払いは口座振替。利用するためには、5分以内に駆けつけができる協力員2人（ご家族以外）が必要です。自宅の鍵を少なくとも協力員1人に預

## 国民健康保険の税率が変わります

国民健康保険は医療費の増加などにより、財源不足が生じることから、平成29年度の保険税率を改定することになりました。

健全運営のため、ご理解とご協力をお願いします。なお、納税通知書は7月中旬に世帯主に送付します。

区分	医療分	支援金分	介護分
所得割	5.30%	1.65%	1.85%
資産割	9.00%	2.00%	3.30%
均等割	28,500円	8,700円	11,000円
平等割	22,500円	6,700円	7,800円

下線部：平成29年度改定箇所  
※介護分は40歳以上65歳未満の方が対象となります。

☎ 820・5603

## 国民年金保険料は月額16,490円です

平成29年度の保険料は次のとおりです（国民年金保険料は毎年度改定されます）。

平成29年度の国民年金保険料
16,490円（月額） （平成28年度から230円の引上げ）

保険料は、毎年4月上旬に日本年金機構から送付される1年分の納付書により各期ごとに決められた納期限までに、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアにてお納めください。

口座振替での納付を希望される人は金融機関または年金事務所（郵送可）でお申し込みください。

☎ 広島南年金事務所 ☎ 253・7710、住民課保険年金グループ ☎ 820・5604

## 4月2日～8日は、発達障害啓発週間です

発達障害とは、広汎性発達障害（自閉症など）、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能の発達に係る障害です。発達障害のある子どもは、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見るとアンバランスな様子が理解されにくい障害です。

発達障害の人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どもたちの「気づき」と「適切なサポート」、そして、発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

また、町立図書館では4月27日まで発達障害に関する本を集めて「発達障害ってなあに？」コーナーを設けています。ぜひ、お越しください。

☎ 民生課 ☎ 820・5635

## 障害者の手当について

重度の身体、知的または精神障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする人などに対して次の手当があります。認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。※所得制限などあり。

	障害児福祉手当	特別障害者手当	特別児童扶養手当
対象者	障害があるため、または長期にわたり安静を必要とする病状であるため日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童	国民年金法1級程度の重度の障害、または身体障害者手帳1・2級程度の重複障害があり日常生活において基本的に介護が必要な在宅の20歳以上の人	重度の障害の状態にある20歳未満の児童を在宅で監護する父、もしくは母または父母に代わって監護する人
支給月額（H29.4月から）	14,580円	26,810円	51,450円（1級） 34,270円（2級）
支給月	5、8、11、2月		4、8、11月

☎ 民生課 ☎ 820・5635

## 安芸地区ホスピスボランティア養成講座第5期受講生募集

在宅で、病院で、施設で、『自分らしく生きたい！』この想いを支援するためホスピスボランティア養成講座を開催します。ホスピスについての知識など学び、ボランティアに参加しましょう。

☎ 5月27日（土）～11月11日（土）午後2時～5時（全8回土曜日）

☎ 所安芸市民病院 定約40人

☎ 受講料：5千円

☎ 5月12日（金）（必着）までに、受講申込書（各只「民館・地域健康センター設置」）に受講動機などを記入のうえ、安芸市民病院（〒736・0088安芸区畑賀2・14・1）に郵送してください。

☎ 安芸市民病院地域連携室 ☎ 827・0121（子育て・健康推進課）

## 子育て支援センターエンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
17日（月）	11:00	親子リトミック
18日（火）	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
21日（金）	9:30	とことこエンゼル（1歳～1歳11カ月）
26日（水）	11:00	4月生まれのお誕生会
28日（金）	9:30	わくわくキッズ（2歳以上）
5月2日（火）	9:30	ふわふわベビー（11カ月までの乳児）
5月8日（月）	9:30	とことこエンゼル（1歳～1歳11カ月）※親子リトミック11:00～
5月10日（水）	10:30	子育てなるほど講座「はみがき」

### ●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などをしています。

※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
11日（火）	10:00	東部地域健康センター（要申込）
20日（木）	9:30	中央ふれあい館
5月9日（火）	10:00	東部地域健康センター（要申込）

※東部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。

### ●おひさまルーム

上記日程以外の日の9:30～11:30

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- ほっとる一む（月～金曜日13:00～15:30）  
※第3水曜日のみほっとる一むベビー（11カ月までの乳児対象）
- 「うたとおはなしの広場」（第1・3金曜日14:30～15:00）
- 「パパとおひさま」（毎月第2土曜日）9:30～11:30  
パパも「おひさま」デビューしてみませんか？もちろん、ママとお子さん、おじいちゃんおばあちゃんや里帰りの親子さんもOK!
- 子育てサークルメンバー募集!! ※自主サークル活動です

「クッキング・ママ」 献立から食事までみんなで楽しみながら活動しています。 活動日：月1回程度（6月から開始） 10:00～13:00 ☎西部地域健康センター	「のびのび」 工作をしたり、公園でお弁当を食べたり、楽しめることを持ち寄り親子で活動しています。 活動日：月1回程度（6月から開始） 主に午前中 ☎西部地域健康センター他
---	---

※いずれの事業も変更する場合があります。  
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター（西部地域健康センター内） ☎ 820-5502 ☎ 820-5503  
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日9:30～17:00  
第2土曜日9:30～11:30  
〈子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00〉

認知症カフェ情報▼認知症の人や、その家族、支援者が集い、自由に話せる場所です。  
みらい ☎ 4月18日（火）13:30～16:00 ☎ 200円 ☎ くの・みらい交流館  
ばたから ☎ 5月はやすみます。